

# さっぽろ<sup>しょう</sup>障がい者<sup>しゃぶらん</sup>プラン2024

ねんごしんちよくじょうきょうほうこくしょ  
—2024年度進捗状況報告書—

ねん がつ  
2026年3月

さっぽろしほけんふくしきょくしょう ほけんふくしぶ  
札幌市保健福祉局 障がい保健福祉部

# もくじ 目次

1	さつぼろし げんじょう 札幌市の現状	1 ページ
2	せいか もくひょう しんちよくじょうきょう 成果目標の進捗状況	9 ページ
3	かくしゅとりくみ しんちよくじょうきょう 各種取組の進捗状況	10 ページ
	基本施策1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止	10 ページ
	基本施策2 バリアフリー環境の整備	24 ページ
	基本施策3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実	38 ページ
	基本施策4 障がい等の理解促進	55 ページ
	基本施策5 自立・相談の支援	65 ページ
	基本施策6 保健・医療の推進	86 ページ
	基本施策7 安全・安心の実現	107 ページ
	基本施策8 療育・教育の充実	118 ページ
	基本施策9 雇用・就労の促進	137 ページ
	基本施策10 文化芸術・スポーツの振興	144 ページ
4	さーびす みこみりょう しんちよくじょうきょう サービス見込量の進捗状況	155 ページ

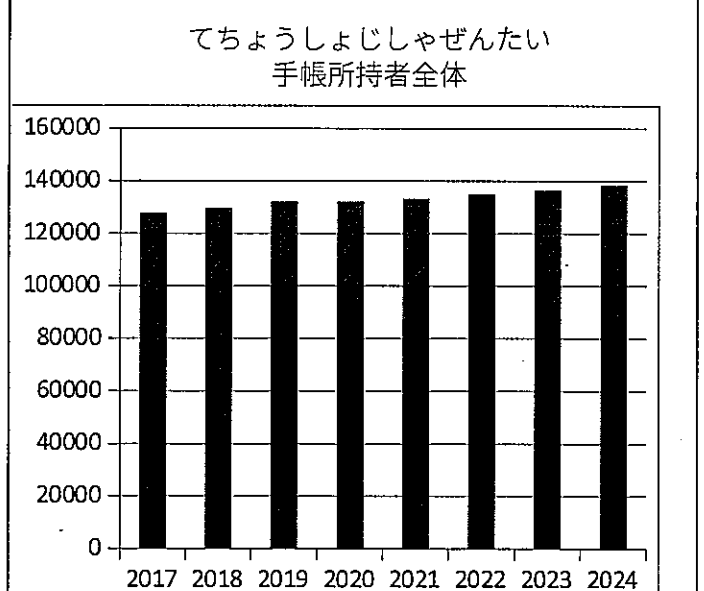
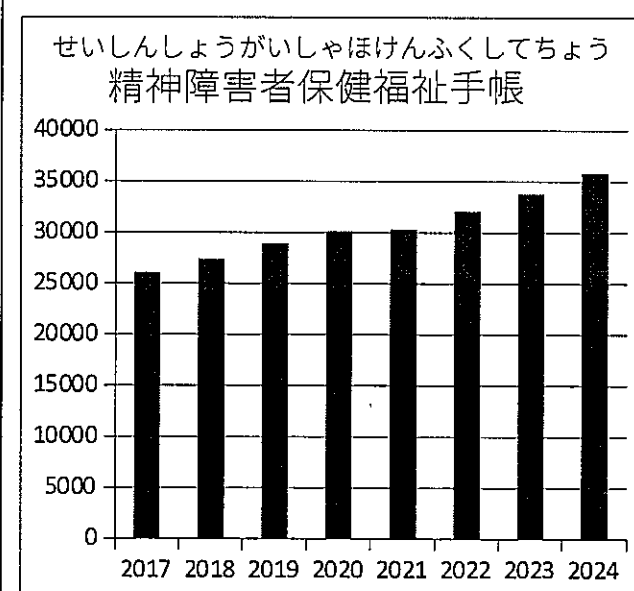
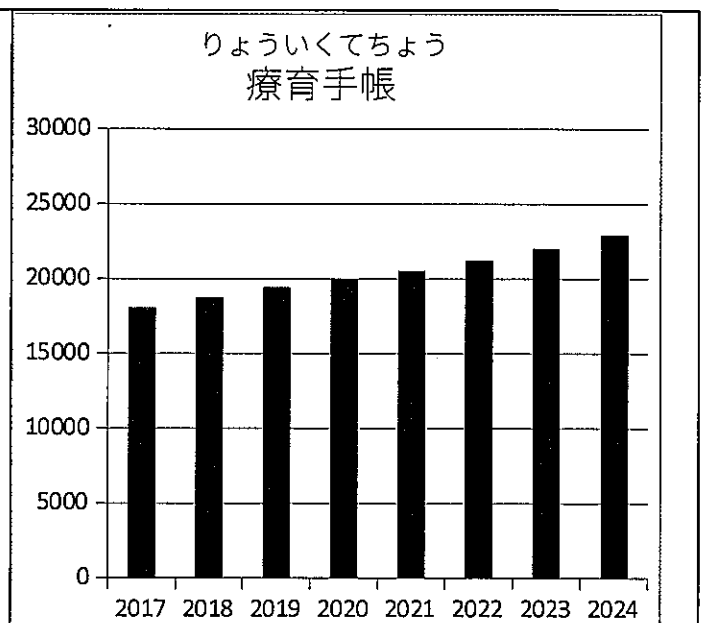
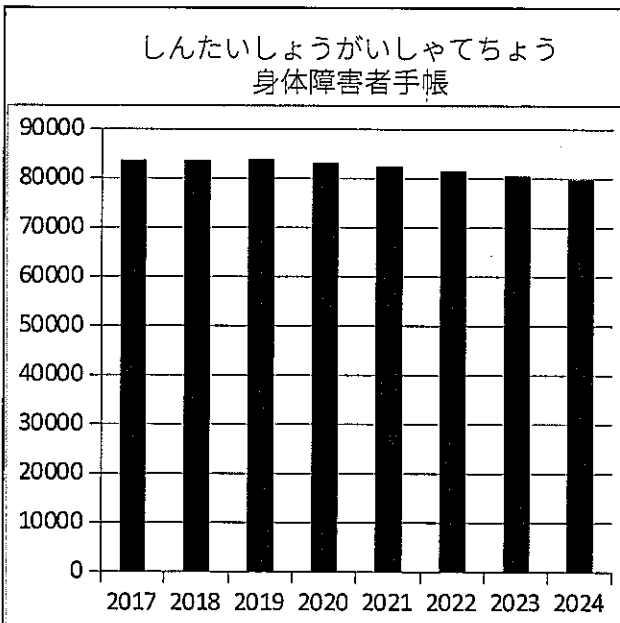
# 1 札幌市の現状

## ① 各種障がい手帳の所持者数の推移

(人)

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
札幌市の人口	1,949,947	1,953,883	1,958,408	1,960,829	1,958,694	1,969,004	1,965,305	1,964,894
身体障害者手帳	83,585	83,534	83,780	83,098	82,359	81,483	80,513	79,711
療育手帳	18,041	18,722	19,416	19,977	20,498	21,193	22,004	22,891
精神保健福祉手帳	26,026	27,338	28,895	30,091	30,271	32,014	33,763	35,795
手帳所持者全体	127,652	129,594	132,091	132,091	133,128	134,690	136,280	138,397

〔人口は4月1日現在、手帳所持者数は年度末現在〕



身体障害者手帳所持者数は微減傾向、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳所持者数は年々増加している傾向にあります。

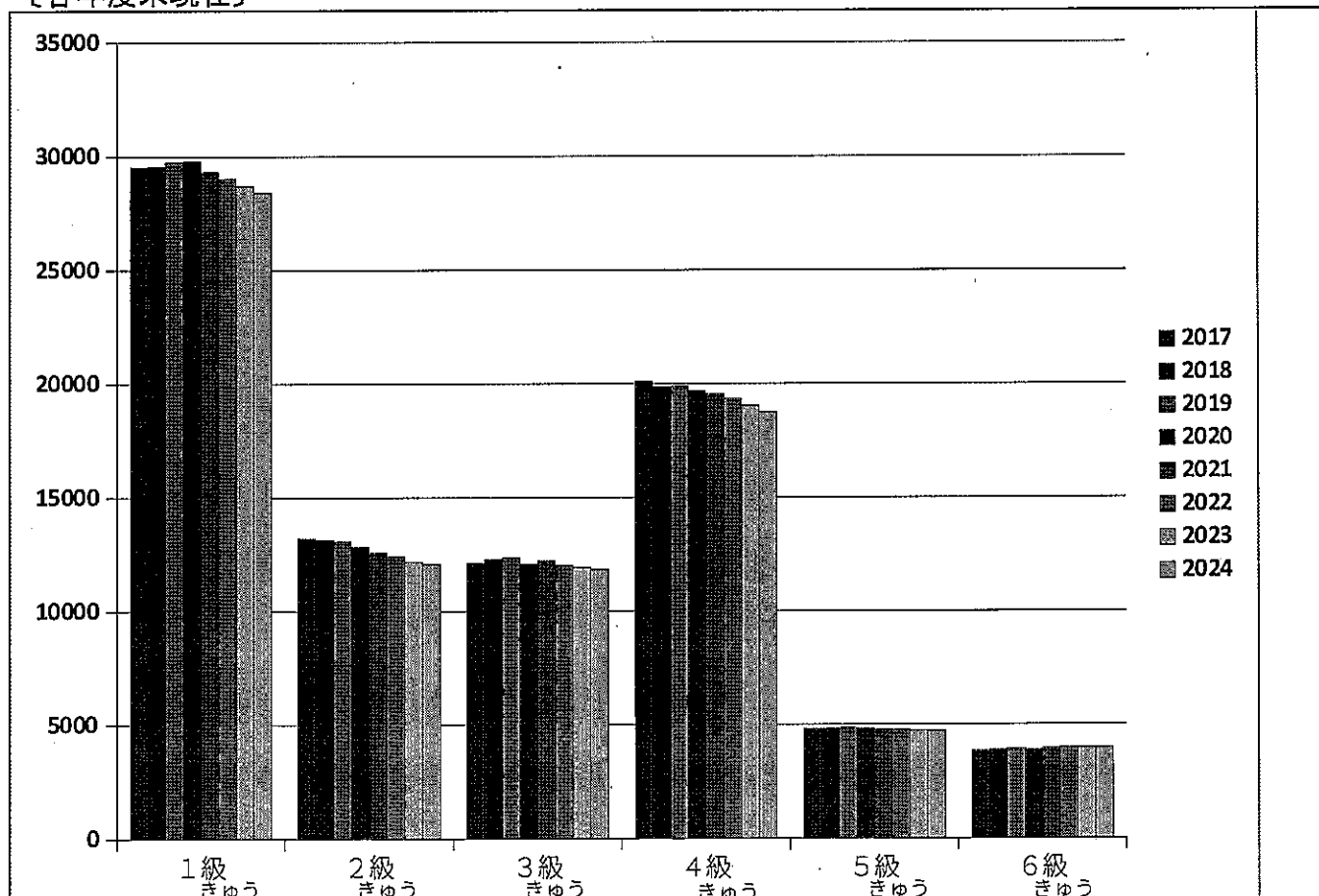
②各種手帳等級別所持者数

(1) 身体障害者手帳等級別所持者数

(人)

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
1級	29,523	29,541	29,733	29,798	29,306	29,008	28,707	28,416
2級	13,205	13,150	13,067	12,829	12,580	12,403	12,161	12,048
3級	12,120	12,262	12,352	12,076	12,201	12,022	11,915	11,830
4級	20,095	19,858	19,861	19,668	19,538	19,325	19,022	18,742
5級	4,800	4,827	4,850	4,827	4,768	4,750	4,722	4,707
6級	3,842	3,896	3,917	3,900	3,966	3,975	3,986	3,968
合計	83,585	83,534	83,780	83,098	82,359	81,483	80,513	79,711

[各年度末現在]



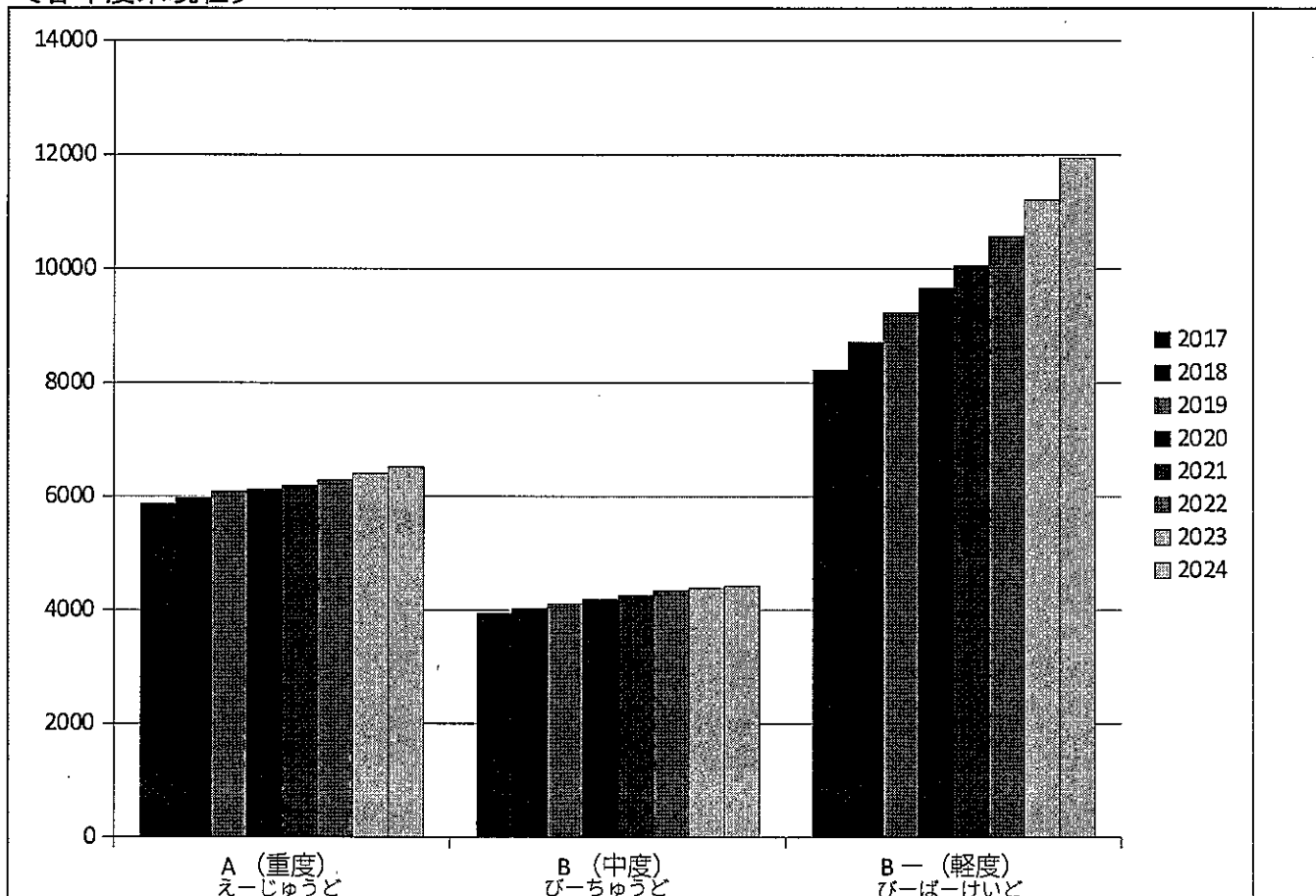
身体障害者手帳所持者数は、おおむね横ばいですが、全体的に微減しています。

(2) 療育手帳等級別所持者数

(人)

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
A (重度)	5,870	5,974	6,083	6,128	6,191	6,284	6,405	6,513
B (中度)	3,943	4,032	4,108	4,192	4,252	4,334	4,380	4,427
B- (軽度)	8,228	8,716	9,225	9,657	10,055	10,575	11,219	11,951
合計	18,041	18,722	19,416	19,977	20,498	21,193	22,004	22,891

〔各年度末現在〕



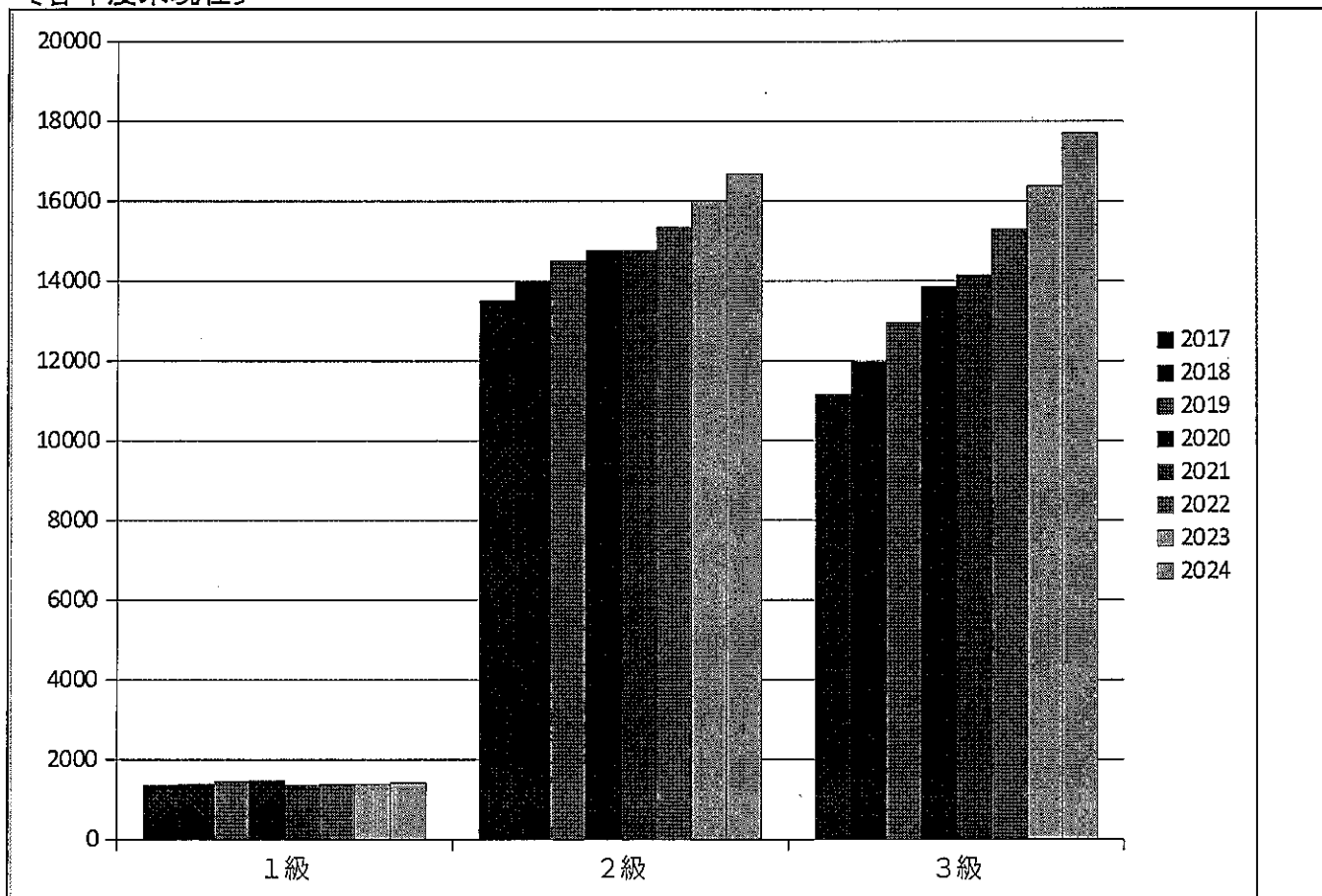
療育手帳所持者数は、いずれの等級も増加傾向ですが、特にB- (軽度)が増加しています。

(3) 精神障害者保健福祉手帳等級別所持者数

(人)

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
1級	1,362	1397	1,460	1,471	1,365	1,383	1,383	1,417
2級	13,500	13981	14,484	14,764	14,763	15,335	16,003	16,680
3級	11,164	11960	12,951	13,856	14,143	15,296	16,377	17,698
合計	26,026	26,026	27338	30,091	30,271	32,014	33,763	35,795

[各年度末現在]



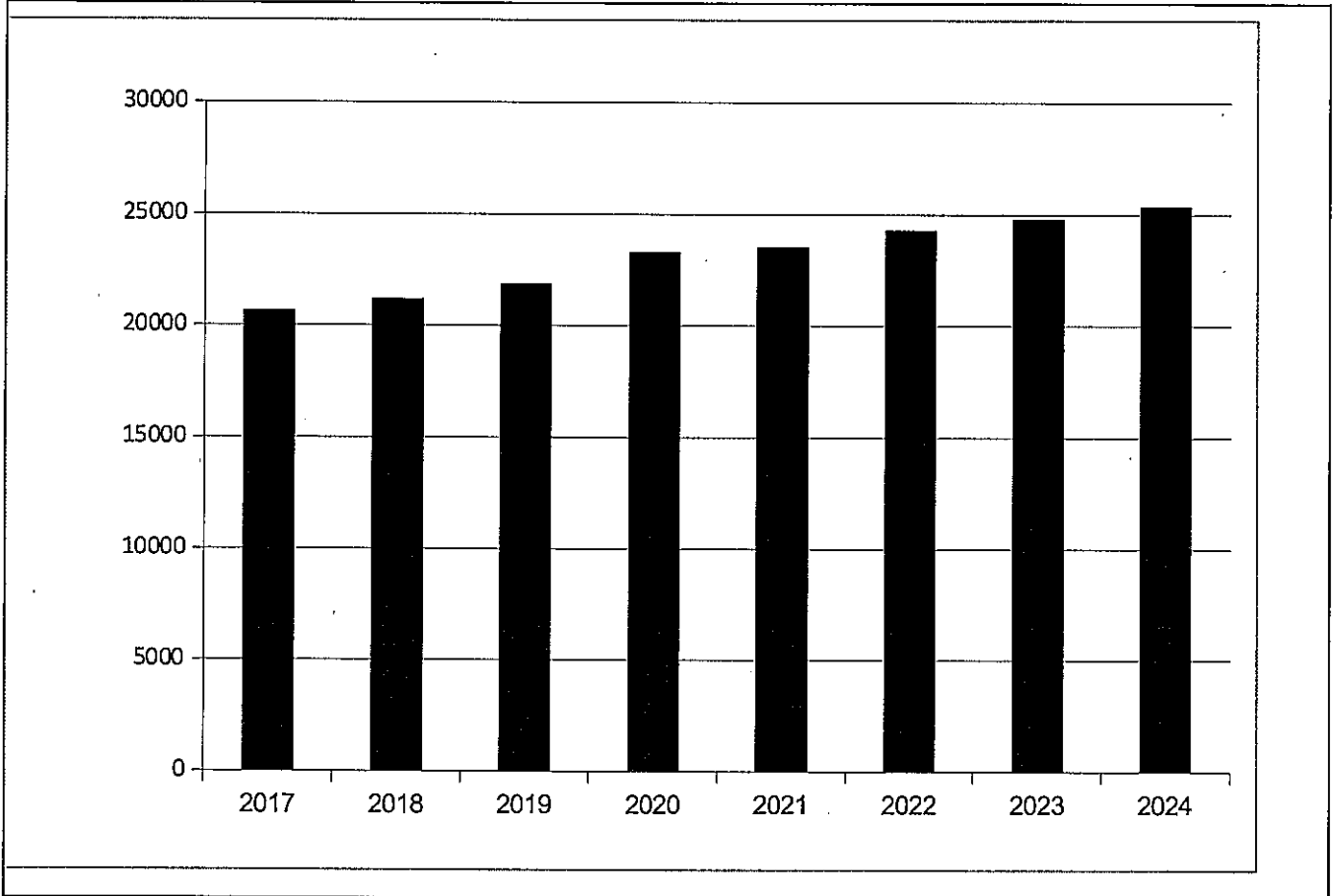
精神障害者保健福祉手帳所持者数は、全体的に増加傾向です。

(4) 難病患者数(特定医療費(指定難病)受給者証所持者数)

(人)

	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
所持者数	20,661	21,177	21,865	23,292	23,538	24,286	24,789	25,357

[各年度末現在]



指定難病の拡大など、制度的な動きがある中で単純な比較は困難ですが、難病患者数は増加傾向です。

(5) 障害児通所支援受給者数

(人)

	2021	2022	2023	2024
受給者数	15,362	16,998	18,729	20,347

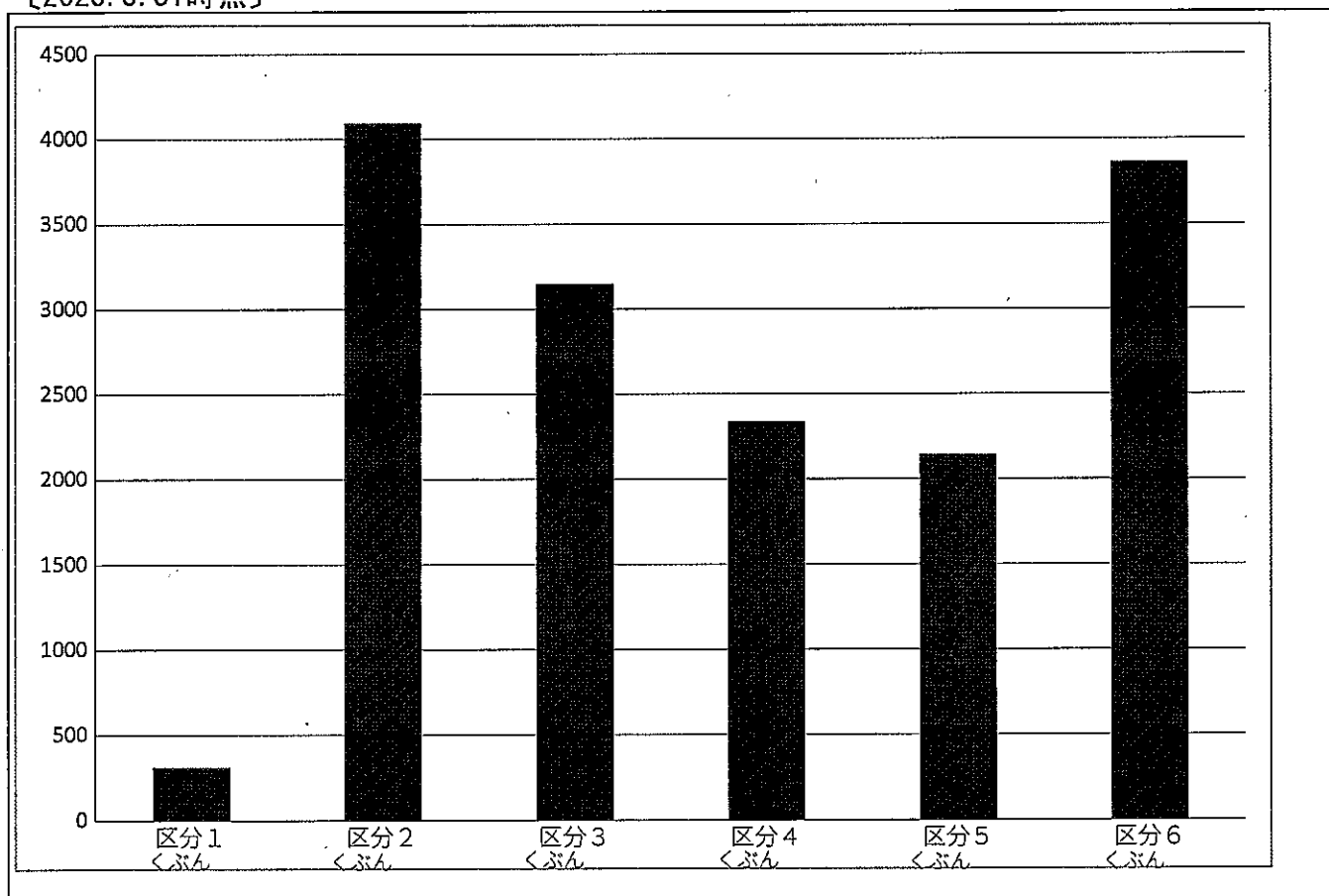
[各年度末現在]

③障害支援区分認定者数

(人)

区分1	309
区分2	4,092
区分3	3,147
区分4	2,337
区分5	2,143
区分6	3,859
合計	15,887

[2025. 3. 31時点]



区分2と区分6の人数が多くなっており、区分1の人数が最も少ないです。

#### ④障がい福祉サービス事業所数

##### 1 指定障害福祉サービス事業所数

サービス種別	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	総計
居宅介護	73	93	97	73	30	85	29	39	60	42	621
重度訪問介護	65	87	86	69	27	81	28	35	58	41	577
行動援護	9	23	21	15	11	22	11	7	11	7	137
重度障害者等包括支援	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	1
同行援護	22	28	22	19	13	33	10	13	22	8	190
療養介護	-	-	-	1	-	-	-	-	3	-	4
生活介護	17	26	32	21	16	16	13	25	29	14	209
短期入所	13	23	27	17	9	14	9	20	31	13	176
施設入所支援	2	4	3	3	2	1	3	5	5	-	28
共同生活援助	46	60	41	61	7	64	25	28	40	16	388
宿泊型自立訓練	-	-	2	-	1	1	-	2	1	-	7
自立訓練(機能訓練)	-	1	-	1	2	3	1	3	2	-	13
自立訓練(生活訓練)	3	5	5	4	3	5	2	5	6	-	38
就労移行支援	27	13	8	7	3	7	3	-	6	-	74
就労継続支援(A型)	33	16	21	17	8	9	4	5	15	8	136
就労継続支援(B型)	124	89	97	105	28	70	27	27	73	29	669
就労定着支援	18	8	5	6	1	5	1	-	3	-	47
自立生活援助	1	2	3	1	-	4	1	-	1	-	13
計画相談支援	30	36	33	25	8	22	9	13	20	8	204
地域移行支援	14	17	17	14	4	14	5	11	13	4	113
地域定着支援	13	17	17	13	4	13	5	11	14	4	111
総計	510	548	538	472	177	469	186	249	413	194	3,756

[2025.4.1時点]※この数値は、集計時点のものである。

## 2 指定障害児通所支援事業所数

サービス種類	中央区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稲区	総計
児童発達支援	6	-	12	7	5	9	1	1	4	2	47
放課後等デイサービス	12	13	18	14	6	7	7	7	15	10	109
児童発達支援+放課後等デイサービス	87	123	81	75	41	58	31	41	75	50	662
小計(児童発達支援+放課後等デイサービス)	105	136	111	96	52	74	39	49	94	62	818
医療型児童発達支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保育所等訪問支援	17	14	11	2	2	13	3	5	10	10	87
居宅訪問型児童発達支援	1	1	3	-	1	-	2	-	2	1	11
障害児入所支援	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	3
医療型障害児入所支援	-	-	-	1	-	-	-	-	3	1	5
障害児相談支援事業	21	27	28	18	7	16	6	11	13	7	154
総計	144	178	153	117	62	104	51	66	122	81	1,078

[2025.4.1時点]※この数値は、集計時点のものである。

## 3 移動支援事業所数

	市内	市外	総計
移動支援	449	43	492

[2025.4.1時点]※この数値は、集計時点のものである。


## 2 成果目標の進捗状況


項目	目標値	進捗	達成率	備考
地域生活支援拠点等の検証と効果的な支援体制の構築	—	継続	—	地域生活支援拠点検証委員会を設置し、年1回の地域生活支援拠点の検討・検証を行っています。なお、検証結果については、翌年度の自立支援協議会全体会で報告を行っています。 (74ページもご参照ください※取組内容の進捗)
強度行動障がいに関する支援ニーズの把握と支援体制の整備	—	継続	—	発達障害児者地域生活支援モデル事業の一環として、強度行動障がいに関する支援ニーズの把握と支援体制の整備を行っています。
医療的ケアを必要とする障がいのある子ども等やその保護者への支援	—	継続	—	医療的ケア児等支援者養成研修を実施するとともに、医療的ケア児等の受入に関して助言・指導をするサポート医師を配置しています。
障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場の設置	—	継続	—	協議の場への参加や設置の検討を継続いたします。
障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	—	継続	—	地域のニーズを踏まえた障害福祉サービス指定の仕組みについて、法改正の内容を踏まえて、導入を進めています。 (68ページもご参照ください※取組内容の進捗)
心のバリアフリーを理解している方の割合	50.0%	35.2%	70.4%	出前講座の実施、関連事業等による普及啓発、心のバリアフリーガイドの配布、心のバリアフリー推進事業による心のバリアフリー研修の実施及びイベントの実施等により、心のバリアフリーの理解促進に努めています。
施設入所者数の減少(2026年度末)	113人	66人	58.4%	成果目標を資するための方策に基づき、引き続き目標達成に向けて努めてまいります。  <方策の実績等は本報告書の以下ページをご覧ください> P76 「地域移行支援・地域定着支援」 P35 「グループホームの整備推進」 P77 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のための関係機関による協議の場の設置」 P36 「住宅確保要配慮者に対する居住の安定確保の取組」
就労移行支援事業所から一般就労への移行者数(年度)	417人	341人	81.8%	成果目標を達成するための方策に基づき、引き続き目標達成に向けて努めてまいります。  <方策の実績等は本報告書の以下ページをご覧ください> P54 「障がい者DXリスニング事業」 P70 「重度障がい者等就労支援事業」 P83 「知的障がいのある方を対象とした介護職員初任者養成講座」 P137 「就労相談支援体制の充実(障がい者就業・生活相談支援事業)」 P137 「障がい者就業支援事業」 P138 「地域活動支援センター(就労者支援型)の運営」 P140 「障がい者の就労・雇用に対する理解促進(障がい者元気スキルアップ事業)」 P141 「障がい者就業体験事業」
就労継続支援A型から一般就労への移行者数(年度)	100人	98人	98%	
就労継続支援B型から一般就労への移行者数(年度)	187人	208人	111.2%	
就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労への移行者の割合が5割以上の事業所の割合	5割	29事業所	39.2%	
就労定着支援事業の利用者数の2021年度末実績に対する割合(2026年度末までに)	1.41倍 (457人)	391人	85.6%	
施設入所者の地域生活への移行者数	80人	—	—	集計中


### 3 各種取組の進捗状況


#### 基本施策1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止


##### (1) 障がいを理由とする差別の解消の推進


取組名	市民向けフォーラムの実施
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	障害者差別解消法の周知にかかるフォーラムを実施し、広く市民に対して、障害者差別解消法の内容を周知するとともに、障がい等への理解促進を図ります。
昨年度実績 (令和6年度)	北海道庁との共催により、対面にて基調講演とパネルディスカッションを行った。また、後日、オンラインでの配信も行った。 対面研修参加者：63名 オンライン配信：409回視聴
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施予定
取組の方向性	
	維持


取組名	札幌市共生社会推進協議会の開催
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	札幌市、国、北海道、医療、事業者、福祉関係者など、障がいがある人の日常生活を支える関係機関や障がい当事者（家族を含む）によって、定期的に障害者差別解消法に係る相談事例や取組内容等について情報共有や協議を行うことで、それぞれの機関の自主的な取組を推進し、障がいがある人が地域で安心して生活できる環境づくりを行います。
昨年度実績 (令和6年度)	令和7年3月に開催し、障害者差別解消法に基づく札幌市の取組を紹介したほか、関係機関と相談事例等の共有を行った。
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持


取組名	ヘルプマークやヘルプカードの普及を通じた内部障がい等の理解促進
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	難病や内部障がいなど、外見上分かりづらい障がいのある人にヘルプマークをお持ちいただくことで、周囲の人たちが配慮を提供しやすい環境づくりを推進していきます。 また、災害時など、いざというときに必要な配慮事項を記載したヘルプカードとあわせて、広めていきます。
昨年度実績 (令和6年度)	各区役所、地下鉄駅などの配布場所において約18,000個を配布
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持


取組名	障害者週間記念事業の実施
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	障がい者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者の社会参加を一層促進するため、障がい者週間（12月3日～9日）の期間中、啓発事業等を行います。
昨年度実績 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あんま・マッサージ治療の無料奉仕：100名に実施</li> <li>・hitaruで会いましょう：令和6年12月8日に実施</li> <li>このほか、札幌市の実施する以下の事業を、障害者週間記念事業の関連事業（いわゆる冠事業）として実施した。</li> <li>・心の輪を広げる体験作文及び障害者週間ポスター募集</li> </ul>
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持


取組名	障害者差別解消法を踏まえた札幌市の対応方針改訂版の周知啓発
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	改正障害者差別解消法により実施が求められている事項等について、札幌市の率先した取組を広く市民に周知することにより、札幌市民全体で障がいを理由とする差別をなくすため、「障害者差別解消法を踏まえた札幌市の対応方針改訂版」の周知啓発を図ります。
昨年度実績 (令和6年度)	札幌市公式ホームページへの掲載等により、周知啓発を図った。
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持


取組名	改正障害者差別解消法の周知啓発
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	改正障害者差別解消法の周知を目的としたポスター等を作成し、地下鉄駅や市有施設等に掲示して、市民や事業者等への理解を促します。
昨年度実績 (令和6年度)	改正障害者差別解消法に関するポスターを作成し、市有施設等に掲示を行った。
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	心のバリアフリーの出前講座の実施
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	「心のバリアフリー」をテーマとして、障がいについて理解を深めることを目的に、障害者差別解消法にも触れつつ、障がいの特性や配慮の方法などについて説明する出前講座を実施します。
昨年度実績 (令和6年度)	小中学校、企業等にて、9件の出前講座を行った。
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	心のバリアフリーガイドの配布
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	障がいの特性や配慮の方法を紹介したガイドブック「心のバリアフリーガイド」を作成・配布するほか、子ども向けのガイドブック「心のバリアフリーガイドわかりやすい版」を市内の小学校4年生全員へ、「心のバリアフリーガイド中学生用」を市内の中学校3年生全員へ配布します。
昨年度実績 (令和6年度)	市内小学校4年生、中学校3年生を対象に配布し、各学校へ授業等での活用を依頼した。
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持


取組名	心のバリアフリー研修の実施
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	「心のバリアフリー」について学び、実践につなげることを目的として、市民、企業などを対象に「札幌市心のバリアフリー研修」を実施します。
昨年度実績 (令和6年度)	市民向け(3回) …69名 企業向け(5回) …110名 親子向け(コンサート1回、研修1回) …50名 合計 229名
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持


取組名	親子でユニバーサルを体験する機会の検討
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	障がいのある方などに対する偏見や無理解といった意識の障壁を解消する「心のバリアフリー」の涵養を図ることを目的として、障がいのある子どもや障がいのない子ども、その保護者が共同で、楽しみながらユニバーサル(共生)社会を学ぶ機会を検討します。
昨年度実績 (令和6年度)	「心のバリアフリーの効果的な普及啓発手法に関する調査業務」の一環として、親子向けワークショップ「杉本こすえto親子de心のバリアフリー」を実施し、27名が参加した。
見通し (令和7年度)	令和6年度の結果を踏まえ、引き続き検討していく。
取組の方向性	
	維持


取組名	多様な媒体を活用した心のバリアフリーの普及啓発
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	街頭ビジョンにおけるコマーシャル放映、地下鉄車内ステッカー掲出などにより、心のバリアフリーの普及啓発の促進を図ります。
昨年度実績 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地下鉄車内ステッカー</li> <li>・チカホビジョンを活用した動画による普及啓発活動</li> <li>・関連イベントによる普及啓発活動 等</li> </ul>
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持


基本施策1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止

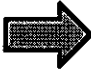
(2) 行政サービス等における合理的配慮の提供及び合理的配慮を受けやすくする環境の整備

取組名	職員研修の実施
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	<p>職場研修等を通じ、札幌市職員に対する障害者差別解消法や、障がい者理解の促進を図ることで、各職場における障がいのある人への配慮を徹底していきます。</p> <p>また、市役所の内外を問わず、対応事例等を蓄積し、共有することで、市役所組織全体として、障がいのある人への対応力の向上を図ります。</p>
昨年度実績 (令和6年度)	<p>各職場単位で、障害者差別解消法に関する研修を実施した。</p> <p>また、「課長職向け心のバリアフリー基礎研修」を実施し、当事者の方を講師に招き、障がい理解の促進等についての講義を行った。</p>
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	共生社会の実現に向けた札幌市職員の接遇要領改訂版の理解促進
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	<p>改正障害者差別解消法の対応の一環として、障がいのある方に対する接遇の姿勢など、札幌市職員が遵守すべき服務規律を定めた「共生社会の実現に向けた札幌市職員の接遇要領改訂版」の市役所内における理解促進を図ります。</p>
昨年度実績 (令和6年度)	全職員へ通知したほか、職員向け研修の研修資料としての活用を促した。
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を行う見通し
取組の方向性	
	維持


取組名	会議等における配慮
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	障がいのある人が参加する会議等においては、障がい種別に応じた情報提供やコミュニケーションに配慮するよう努めます。
昨年度実績 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある方が参加する会議において、資料ヘルビふりなど、障がい特性に応じたコミュニケーション支援等を実施</li> <li>・障がいのある方の参加が見込まれた意見交換等に、手話通訳者、要約筆記者を手配</li> <li>・職員に向けて、様々な障がいの特性を理解した上で、会議等の際に適切な配慮を行うための参考となるよう、ハンドブックを作成</li> </ul>
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持


取組名	教職員向け研修
担当部局	教育委員会学校教育部
事業内容	校長や教員が子どもの権利についてより一層理解することができるように、新任管理職研修や初任段階における研修（1年次）、専門研修などで子どもの権利に関する講義を行うとともに、学校生活に困りを感じている子どもの理解と支援に関連した演習などを行います。
昨年度実績 (令和6年度)	新任管理職研修、初任段階における研修（1年次）、専門研修では、子どもの権利に関する講義や、特別支援教育に関わる講義・演習を実施した。
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持


取組名	選挙における配慮
担当部局	選挙管理委員会事務局
事業内容	札幌市長選挙及び札幌市議会議員選挙では、選挙公報全文を点訳した選挙のお知らせと音訳した選挙のお知らせを、関係世帯に配布します。 また、投票所における介添えや、点字の候補者名簿・点字器・老眼鏡・文鎮・コミュニケーションボード、選挙支援カード等の常備など、障がいのある人に配慮した投票環境を整備するとともに、選挙人が自らの意思に基づき投票できるよう、様々な配慮を行います。
昨年度実績 (令和6年度)	令和6年10月執行の第50回衆議院議員総選挙では、投票所における介添えや、点字の候補者名簿・点字器・老眼鏡・文鎮・コミュニケーションボード、選挙支援カードの常備など、障がいのある人に配慮した投票環境整備を行った。 また、平常時において、高等支援学校からの要請に基づき、知的障がいのある方々を対象に選挙制度などの周知を図るための出前講座を実施した。
見通し (令和7年度)	令和7年度に執行される参議院議員通常選挙に向けては、事業内容に掲げる障がいのある人に配慮した投票環境整備を心掛けるとともに、コミュニケーションボードをより使いやすい内容へ見直す。また、広報さっぽろや市ホームページで郵便等投票制度や代理投票制度の周知を図る。平常時においては、高等支援学校等からの要請に基づき、知的障がいのある方々を対象にした出前講座を実施予定。
取組の方向性	 維持


基本施策1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止


(3) 権利擁護等の推進

取組名	障がい者あんしん相談運営事業
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	障がいのある方々の権利を守り、暮らしを応援するために、相談員が様々な相談に応じています。内容に応じて、弁護士による無料法律相談も行っています。
昨年度実績 (令和6年度)	・障がい者あんしん相談運営事業：2,837件
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	成年後見制度利用支援事業
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	判断能力が不十分となった知的障がい者及び精神障がい者が財産管理や身上看護における保護が必要となり、4親等内に成年後見制度の申立てをする親族がない場合に、市長が家庭裁判所に対し成年後見開始の審判申立てを行います。また、経済的理由により成年後見制度の利用ができないことがないよう資産・収入等の要件に該当した方に対して、審判請求費用及び成年後見人等の報酬の助成を行います。
昨年度実績 (令和6年度)	・成年後見制度利用支援事業 市長申立件数（障がい福祉課分）：13件 ・成年後見制度利用支援事業 本人・親族申立ての報酬助成件数（障がい福祉課分）：153件
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

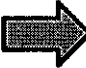
取組名	北海道障がい者条例の普及
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	北海道や関係機関と連携し、障がいのある方の権利の擁護と障がいのある方が暮らしやすい地域づくりの推進を図るために制定された「北海道障がい者条例」の普及に努め、地域における権利擁護を含めた相談体制の充実を図ります。
昨年度実績 (令和6年度)	障がい者差別解消法に係る職員研修において随時紹介を行っているほか、権利擁護について相談を受けた際に、必要に応じて紹介を行っている。
見通し (令和7年度)	今年度も職員研修において随時紹介するなど、普及に努める予定
取組の方向性	
	維持

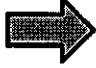
取組名	福祉避難所の運営体制強化
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	障がいのある方や高齢者など、一般の避難所での生活が困難な人たちのために、社会福祉施設等の福祉避難所の拡充や人的体制の強化、制度周知などを行います。
昨年度実績 (令和6年度)	市のホームページやチラシにより広く市民に向け制度周知を行ったほか、下記2件を実施した。 1 要配慮者二次避難所の受入態勢を構築するため、札幌市と協定を締結する施設団体における加盟施設との合同による「大規模災害対応訓練（避難訓練を含む）」及び訓練後の課題の抽出・反省を行う「避難訓練ふりかえり会」 2 「誰もが住みやすいあんしんのまちコーディネート事業」における「災害に備えた地域での支え合い研修会」による町内会及び障がい福祉サービス事業所への制度周知
見通し (令和7年度)	災害時における要配慮者の円滑な避難支援等を実施するため、札幌市と施設団体の更なる協力関係を構築する。 また、制度周知についても引き続き実施する。
取組の方向性	
	維持

取組名	個別避難計画の作成の推進
担当部局	保健福祉局総務部 高齢保健福祉部 障がい保健福祉部 保健所
事業内容	重度の障がいのある方など、災害時の避難に特に手助けが必要な方（避難行動要支援者）のうち、災害の危険度の高いところに住んでいるなど、災害が発生した時のリスクの高い方のうち同意が得られた方について、個別避難計画の作成を推進します。
昨年度実績 (令和6年度)	令和7年度の本格実施に向けて、モデル事業を実施。 計画作成数：14件
見通し (令和7年度)	本格実施を開始。 災害が発生した時のリスクが高く、個別避難計画を作成する必要性がより高いと考えられる方：約1,800人
取組の方向性	 拡大

基本施策1 差別の解消・権利擁護の推進・虐待の防止

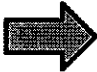
(4) 障がい児・者虐待防止の推進


取組名	障がい者虐待防止対策等の推進
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	<p>障害者虐待防止法等に基づき、障がい者虐待相談窓口において虐待通報・相談の受付を行うとともに、夜間・休日対応のための緊急窓口を設置することにより、24時間365日の通報受付を行います。なお、令和6年度より市内精神科病院に係る虐待通報についても同様に受付を開始しました。</p> <p>また、通報受付後は、相談支援事業所をはじめとする関係機関との連携により、適切な支援を行うとともに、緊急一時保護が必要な事案については、市内の入所施設等との連携により、速やかな保護を行います。その他、セミナー等の開催、啓発リーフレットの配布等により、障がい者虐待防止法に関する普及・啓発を行い、虐待予防や早期発見に努めます。</p>
昨年度実績 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者虐待相談・通報受付：延べ件数 852件（うち精神科病院に係る件数は293件）</li> <li>・障がい者虐待防止啓発講座（動画配信）：2講座、視聴回数 3,182回</li> <li>・出前講座：15回開催（対面）、参加者 280人</li> <li>・施設職員向け講座（動画配信）：3講座、視聴回数 5,835回</li> <li>・虐待防止ネットワーク会議開催</li> <li>・虐待防止啓発パンフレット等作成</li> </ul>
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取り組みを実施する
取組の方向性	
	維持

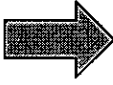
取組名	虐待防止ネットワーク会議の開催
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	札幌市、国、北海道、医療、警察、福祉などの関係機関や障がい当事者（家族を含む。）によって、定期的に、障がい児・者の虐待防止のための情報共有や連携強化を図ることで、虐待の防止や、虐待を受けた人の迅速かつ適切な支援を可能とする体制整備を行います。
昨年度実績 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回 令和6年9月25日 議題「参加機関の活動及び対応事例の紹介」ほか</li> <li>・第2回 令和7年2月25日 議題「令和6年度の件数及び事例報告」ほか</li> </ul>
見通し (令和7年度)	令和7年度は2回開催予定
取組の方向性	
	維持


基本施策2 バリアフリー環境の整備

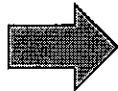
(1) 建築物のバリアフリー


取組名	福祉のまちづくり推進会議
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	すべての市民が安心して快適に暮らせるまちづくりを進めるため、市民や事業者等から幅広く意見を聞き、ともに考えながら、福祉のまちづくりを総合的に推進します。
昨年度実績 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会議：1回</li> <li>・公共的施設のバリアフリー部会：1回</li> <li>・障がい分野における共生社会推進条例検討部会：2回</li> </ul>
見通し (令和7年度)	全体会議（2回）及び部会を必要に応じて開催する予定
取組の方向性	
	維持


取組名	優しさと思いやりのバリアフリーの推進
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	札幌市が新たに施設を整備する際に、障がいのある方や高齢の方の目や感覚で確認していく「公共施設のバリアフリーチェックシステム」と、多くの方が利用する建築物での事故を未然に防ぎ、障がいのある方や高齢の方にとって安全で使いやすい施設となるように、危険な施設を早期に発見するための「危険施設等通報システム」を実施します。
昨年度実績 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共的施設のバリアフリーチェック：4件</li> </ul>
見通し (令和7年度)	新たに整備する市有施設について、公共的施設のバリアフリーチェックを実施する見通し（3件実施済）
取組の方向性	
	維持


取組名	民間公共的施設バリアフリー補助事業
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	障がいのある方や高齢の方などが安全で快適に利用できるよう、2,000㎡未満の小規模店舗や医療施設等を営む事業者に対して、バリアフリー整備のための改修費用を一部補助します。
昨年度実績 (令和6年度)	・建築士による窓口相談：6件 ・申請：1件
見通し (令和7年度)	・建築士による窓口相談：11件 ・申請：1件
取組の方向性	
	維持


取組名	札幌市福祉のまちづくり条例施行規則改正を通じたバリアフリー化促進
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	国の考え方に則った札幌市福祉のまちづくり条例施行規則の改正により、実態に即して500㎡未満の小規模建築物の整備基準の緩和を図ることで、対象建築物のバリアフリー化を促進します。
昨年度実績 (令和6年度)	札幌市福祉のまちづくり条例に基づく事前協議を行った床面積合計500㎡未満の建築物のうち、整備基準適合件数は0件。
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し。
取組の方向性	
	維持


取組名	札幌市福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル改定を通じたバリアフリー化促進
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	札幌市福祉のまちづくり条例の整備基準の考え方を解説した施設整備マニュアルについて、設計者にとってより分かりやすいものとなるよう具体的な数値やユニバーサルシートなどの望ましい整備を盛り込んだ改訂版の周知を通じ、障がいのある方などにとって使いやすい施設整備への理解を深めてもらうことでバリアフリー化を促進します。
昨年度実績 (令和6年度)	札幌市公式ホームページや建築関係団体等への周知のほか、札幌市福祉のまちづくり条例セミナーを一般社団法人北海道建築士会札幌支部との共催で実施。
見通し (令和7年度)	状況に応じ適宜周知啓発を検討。
取組の方向性	
	維持

取組名	公共施設バリアフリー化促進事業
担当部局	まちづくり政策局ユニバーサル推進室
事業内容	既存の市有建築物のうち、バリアフリー基本構想2022で定めた重点整備地区内の官公庁施設等をはじめ、特別特定建築物（不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障がいのある方等が利用する建築物）のバリアフリー化を促進します。
昨年度実績 (令和6年度)	バリアフリー改修 調査 : 69棟 実施設計 : 10棟 (うち2棟は令和7年度完了予定) 工事 : 1棟 (令和7年度完了予定)
見通し (令和7年度)	バリアフリー改修 実施設計 : 16棟 (うち3棟は令和8年度完了予定) 工事 : 13棟 (うち2棟は令和8年度完了予定)
取組の方向性	
	維持

取組名	宿泊施設バリアフリー化推進事業
担当部局	経済観光局観光MICE推進部
事業内容	市内宿泊施設がバリアフリー化を目的に行う客室改修等に必要な経費の補助（ハード面の支援）や、相談支援等（ソフト面の支援）を実施することで、多様な観光客の受入環境整備を進めます。
昨年度実績 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内宿泊施設が行う共用部の改修に対して補助を実施（1件）。</li> <li>・本市の公式観光サイトである「ようこそさっぽろ」内の「さっぽろバリアフリー対応宿泊施設」のページをリニューアルおよび「札幌バリアフリー観光 冬のモデルコース」のページを新設した。</li> </ul>
見通し (令和7年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内宿泊施設が行う客室・共用部の改修に対して補助を実施予定。</li> <li>・市内観光施設のバリアフリー情報の収集および発信の実施予定。</li> <li>・「札幌バリアフリー観光 夏のモデルコース」の作成。</li> <li>・ユニバーサルツーリズムをテーマにしたセミナーの実施予定。</li> </ul>
取組の方向性	
	維持


取組名	安全・安心な公園再整備事業
担当部局	建設局みどりの推進部
事業内容	障がいのある人や高齢の人など、誰もが快適に利用できる公園整備を進めます。出入口・園路差解消や階段の手すり設置、ベンチなどの休養施設・身障者対応型便所の改修等を行います。
昨年度実績 (令和6年度)	出入口や園路等のバリアフリー化や身障者対応型便所の改修を実施
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持


取組名	公園トイレユニバーサルデザイン化事業
担当部局	建設局みどりの推進部
事業内容	高齢の方や車椅子利用者、オストメイト及び乳幼児連れの利用等、多くの人の来園が見込まれる主要公園等のトイレについて、バリアフリー化に加えて、和式便所の様式化や利便設備（乳幼児用設備・オストメイト用設備等）の整備を進めるとともに誰にでも分かりやすいサインの設置等によるユニバーサルデザイン化を進めます。
昨年度実績 (令和6年度)	主要公園等のトイレについて、バリアフリー化に加えて、和式便所の様式化や利便設備（乳幼児用設備・オストメイト用設備等）の整備を実施
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

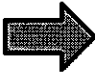
取組名	学校施設バリアフリー化整備事業
担当部局	教育委員会生涯学習部
事業内容	すべての子どもが安心して学ぶことができる環境を整えるため、学校施設のバリアフリー化を推進し、段差解消やバリアフリースイートの整備、要配慮児童生徒等在籍校及び進学予定校へのエレベーターの整備を行います。
昨年度実績 (令和6年度)	「札幌市学校施設維持更新基本計画」に基づき、車いす対応トイレを31か所に配置し、計322か所の整備が完了した。
見通し (令和7年度)	車いす対応トイレをさらに31か所に配置する予定であるため、計353か所の整備が完了する見込みである。
取組の方向性	
	維持

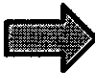
## 基本施策2 バリアフリー環境の整備


### (2) 移動のバリアフリー


取組名	障がい者冬期移動円滑化推進事業
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	障がいにより車椅子等を利用している方の冬期移動の円滑化のためのニーズ調査を行います。
昨年度実績 (令和6年度)	車いす利用者や視覚障がいのある方の冬期移動に係る生活実態やニーズの把握のために障がい当事者、同行援護事業者及び福祉用具事業者にアンケート調査を実施した。また、車椅子の冬期用部品を購入し、既存の杖部品とともに市社協福祉用具展示ホールに展示した。
見通し (令和7年度)	アンケート調査を基に冬期用部品の研究開発を実施
取組の方向性	
	維持

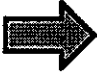
取組名	官民連携によるシームレスで快適な移動サービスの提供に向けた取組
担当部局	まちづくり政策局ユニバーサル推進室
事業内容	官民連携により、車椅子等で移動できるバリアフリー経路の情報発信を促進するとともに、介助手配等の情報を異なる交通機関の間で共有できる仕組みを構築するなどにより、四季を通じて円滑に移動することができるサービスの実現を目指します。
昨年度実績 (令和6年度)	札幌市公式ホームページにおいて、バリアフリー情報を発信する「ユニバーサル地図/ナビ」を提供
見通し (令和7年度)	「ユニバーサル地図/ナビ」における掲載情報を拡充するほか、利用促進のためのPRを実施予定
取組の方向性	
	維持


取組名	交通バリアフリー推進事業
担当部局	まちづくり政策局総合交通計画部
事業内容	障がいのある方や高齢の方などが公共交通機関を利用して移動する際の利便性及び安全性の向上の促進を図るため、公共交通事業者が行うバリアフリー化整備について補助を行い、各施設管理者と連携しながら取組を進めます。
昨年度実績 (令和6年度)	・ノンステップバスの導入費補助事業：補助台数 10台分 ・JR駅バリアフリー化補助：補助対象駅 発寒中央駅（エレベーター増設の設計）
見通し (令和7年度)	・ノンステップバスの導入費補助事業：補助台数 50台分 ・JR駅バリアフリー化補助：補助対象駅 発寒中央駅（エレベーター増設の工事）※令和9年度完成予定
取組の方向性	
	維持


取組名	ユニバーサルデザインタクシー導入費補助事業
担当部局	まちづくり政策局総合交通計画部
事業内容	車椅子使用者に限らず、足腰の弱い高齢者、妊産婦、ベビーカーを使用している人など、誰もが利用しやすい構造のユニバーサルデザインタクシーの普及促進を図るため、タクシー事業者等の購入費用に対して、補助金を交付します。
昨年度実績 (令和6年度)	・ユニバーサルデザインタクシー導入費事業：補助台数 101台分
見通し (令和7年度)	・ユニバーサルデザインタクシー導入費事業：補助台数 140台分
取組の方向性	
	維持


取組名	安全な自転車利用環境の推進①
担当部局	市民文化局地域振興部
事業内容	歩道上における歩行者との交錯や迷惑駐輪による歩行環境の悪化などの課題を踏まえ、障がいのある人をはじめとする全ての市民が、安全・安心に通行できる自転車利用環境を実現するため、「自転車通行位置の明確化」、「総合的な駐輪対策の推進」、「ルール・マナーの効果的な周知と啓発」を図ります。
昨年度実績 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・札幌市交通安全運動推進委員会が実施する交通安全教室を幼児50,669人、小学生87,981人、中高生6,770人、高齢者4,495人が受講し、自転車の利用ルール・マナーについて啓発した（人数は延数）。</li> <li>・札幌駅前通周辺にて自転車の押し歩きマナー啓発として、6月～10月まで、自転車の利用者に対し、啓発員が自転車の押し歩きを呼び掛け、歩道は歩行者優先であるという意識の啓発活動を行った。</li> <li>・市内高等学校や地域などにおいて、スタントマンが事故を再現し、間近で事故の恐怖を感じてもらおうスケアード・ストレート方式による自転車交通安全教室を実施した。</li> </ul>
見通し (令和7年度)	<p>自転車利用総合計画（平成23年5月策定）に基づき、既存の啓発活動を継続する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 自転車マナー推進地区の運用</li> <li>2 交通教育指導員や交通安全指導員を活用した街頭啓発活動の強化</li> <li>3 交通安全教室、自転車実技教室や出前講座（生徒、一般）の実施</li> <li>4 市内高等学校などにおいて、スタントマンが事故を再現する自転車交通安全教室の実施</li> </ol>
取組の方向性	 維持

取組名	安全な自転車利用環境の推進②
担当部局	建設局総務部
事業内容	歩道上における歩行者との交錯や迷惑駐輪による歩行環境の悪化などの課題を踏まえ、障がいのある人をはじめとする全ての市民が、安全・安心に通行できる自転車利用環境を実現するため、「自転車通行位置の明確化」、「総合的な駐輪対策の推進」、「ルール・マナーの効果的な周知と啓発」を図ります。
昨年度実績 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郊外駅駐輪場整備：2箇所</li> <li>・ 自転車等放置禁止区域の指定：1箇所</li> <li>・ 都心部および駅周辺等における路上放置自転車の撤去</li> <li>・ 誘導整理員による路上放置自転車の整理や駐輪マナーの啓発</li> <li>・ 郊外駅周辺における自転車通行空間整備（3.9km）</li> </ul>
見通し (令和7年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郊外駅駐輪場整備：4箇所</li> <li>・ 自転車等放置禁止区域の指定：1箇所</li> <li>・ 都心部および駅周辺等における路上放置自転車の撤去</li> <li>・ 誘導整理員による路上放置自転車の整理や駐輪マナーの啓発</li> <li>・ 都心部および郊外駅周辺における自転車通行空間整備（5.2km）</li> </ul>
取組の方向性	
	維持

取組名	歩道バリアフリー整備事業
担当部局	建設局土木部
事業内容	誰もが安心して歩行できる歩道を提供するため、重点的に整備すべき地区の生活関連経路の歩道のバリアフリー化を推進します。
昨年度実績 (令和6年度)	延長約6 kmの歩道バリアフリー工事を実施
見通し (令和7年度)	延長約5 kmの歩道バリアフリー工事を実施予定
取組の方向性	
	維持


取組名	地下鉄・路面電車における安全対策等
担当部局	交通局高速電車部
事業内容	地下鉄利用客に対する施設等の利用方法の周知や、マナー向上等呼びかけるなど、障がいのある方や高齢の方などが安全で安心して地下鉄を利用できるよう取組を進めます。また、路面電車停留場のバリアフリー化や新型低床車両導入を進めるなど、全ての人にやさしい施設整備を行います。
昨年度実績 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設等の利用方法や利用マナー等については、駅構内及び地下鉄車内における案内放送や掲出物によって周知を図った</li> <li>・路面電車については、令和6年度に低床車両を1両導入した</li> </ul>
見通し (令和7年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マナー周知等については、令和6年度と同様の取組を実施する見通し</li> <li>・路面電車については、令和7年度に低床車両を1両導入予定</li> </ul>
取組の方向性	
	維持


取組名	地下鉄駅旅客用トイレ改良事業
担当部局	交通局高速電車部
事業内容	一定以上の広さのトイレ男女各1か所へのオストメイト設置（バリアフリートイレの機能分散）や、バリアフリートイレ内へのユニバーサルシート設置（スペースに応じて検討）等により、車椅子利用者や障がいをお持ちの方が安心して御利用いただけるための付加価値機能を付けた改修を行います。
昨年度実績 (令和6年度)	2駅実施 東豊線：月寒中央駅 東西線：新さっぽろ駅
見通し (令和7年度)	2駅実施 東西線：宮の沢駅、西11丁目駅
取組の方向性	
	維持

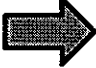
取組名	地下鉄車両とホームの段差隙間縮小に向けたホーム改良事業
担当部局	交通局高速電車部
事業内容	地下鉄ホームと車両の段差及び隙間について、多くの車椅子利用者等の円滑な移動を可能とすることを目的に、単独で列車を乗降しやすいプラットホームとするための段差・隙間を縮小するホーム改良工事を行う。
昨年度実績 (令和6年度)	4駅実施 東豊線：栄町駅、新道東駅、元町駅、環状通東駅
見通し (令和7年度)	24駅実施 南北線：麻生駅、北34条駅、北24条駅、北18条駅、北12条駅、さっぽろ駅、大通駅、すすきの駅、中島公園駅、幌平橋駅、中の島駅、平岸駅、南平岸駅、澄川駅、自衛隊前駅、真駒内駅 東西線：二十四軒駅、円山公園駅、西18丁目駅、西11丁目駅、大通駅、バスセンター前駅 東豊線：さっぽろ駅、大通駅
取組の方向性	
	維持

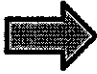
基本施策2 バリアフリー環境の整備

(3) 住まいのバリアフリー

取組名	グループホームの整備推進
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	重度の障がいのある方を受け入れるグループホームの新築整備費の一部に補助を行うことにより整備を推進し、地域における居住の場の充実を目指します。
昨年度実績 (令和6年度)	実施なし
見通し (令和7年度)	補助予定なし
取組の方向性	
	維持


取組名	日常生活用具の給付
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	在宅の障がいのある方又は難病患者等を対象に、日常生活の利便を図るために移動用リフト、移動・移乗支援用具など日常生活用具の給付を行います。
昨年度実績 (令和6年度)	移動用リフト：9件 移動・移乗支援用具：143件
見通し (令和7年度)	令和6と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持


取組名	住宅確保要配慮者に対する居住の安定確保の取組
担当部局	都市局市街地整備部
事業内容	障がいのある方などに対し、市営住宅入居者募集の抽選時に優遇を行っています。また、民間住宅を含む住宅市場全体で住宅セーフティネット（安全網）を構築し、入居から退去までをサポートする相談体制の充実などにより、高齢の人や障がいのある人など、住宅確保要配慮者の居住の安定確保を目指します。
昨年度実績 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障がい又は知的障がいのある単身者の市営住宅への入居について令和6年度は抽選時の優遇を実施し、9件が入居した。</li> <li>・相談体制の充実について 札幌市居住支援協議会で開設している、居住支援相談窓口「みな住まいる札幌」にて、1,186件の相談を受けた。</li> </ul>
見通し (令和7年度)	行政、福祉団体、不動産関係団体などで構成される札幌市居住支援協議会の活動を通して、総合的な支援を継続していく。
取組の方向性	
	維持


取組名	車椅子利用者向け市営住宅の整備
担当部局	都市局市街地整備部
事業内容	恒常的に車椅子を使用している障がいのある方のための住戸を、市営住宅の一部に整備します。
昨年度実績 (令和6年度)	なし
見通し (令和7年度)	<p>令和5～7年度 3か年事業（令和6年度完成予定でしたが、工期の変更により令和7年度に延期）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子単身向け 1戸（伏古団地 1戸）</li> <li>・車椅子世帯向け 1戸（伏古団地 1戸）</li> </ul> <p>合計 2戸</p> <p>令和6～8年度 3か年事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子単身向け 1戸（発寒団地）</li> <li>・車椅子世帯向け 2戸（発寒団地）</li> </ul> <p>合計 3戸</p> <p>令和7～9年度 3か年事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・車椅子単身向け 3戸（美香保団地）</li> <li>・車椅子世帯向け 3戸（美香保団地）</li> </ul> <p>合計 6戸</p> <p>市営住宅建替の機会を捉えて、これからも整備を進めていきます。</p>
取組の方向性	 維持


基本施策3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実

(1) 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の理解促進

取組名	コミュニケーション手段に関する普及啓発
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	障がい特性に応じたコミュニケーション手段の内容や、それぞれの手段を必要とする人の障がいの特性、必要とする配慮などについて、ホームページやパンフレット、動画などにより分かりやすく周知していきます。
昨年度実績 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいのある方とのコミュニケーションガイドブックの作成</li> <li>・コミュニケーションを学ぶ動画の作成</li> <li>・小中学生向けコミュニケーション条例普及啓発漫画の作成</li> </ul>
見通し (令和7年度)	令和6年度同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	手話が言語であることについての普及啓発
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	手話が日本語などの音声言語とは異なる独自の言語であることについて、より多くの市民に理解が広がるよう、ホームページやパンフレット、動画など、様々な媒体を活用し、分かりやすい普及啓発を行います。
昨年度実績 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気軽に手話を学ぶことができるミニ手話講座の実施</li> <li>・日本語を取得した後に聴覚障がいとなった中途失聴・難聴者の方向けの手話講習会の実施</li> <li>・普及啓発としてパンフレットや出前講座、手話動画の配信などの取組の実施</li> </ul>
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組みを実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	コミュニケーション手段を学ぶ機会の提供
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	より多くの市民に障がい特性に応じたコミュニケーション手段を学んでいただくため、講習会や出前講座などを開催します。
昨年度実績 (令和6年度)	・障がい特性に応じたコミュニケーション手段に対する市民の理解を深めるための市民講座の実施
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組みを実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	コミュニケーション手段を学ぶ取組への支援
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	市民が自主的に障がい特性に応じたコミュニケーション手段を学ぶ取組を支援するため、札幌市のホームページにおけるサークル活動の紹介等の取組を行います。
昨年度実績 (令和6年度)	・障がい者のコミュニケーションに関する活動を行う団体紹介パンフレットの作成 ・手話や要約筆記、点字などを学ぶ研修会の講師費用の一部を補助
見通し (令和7年度)	令和6年度同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	心のバリアフリーの出前講座の実施【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	13ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和6年度)	
見通し (令和7年度)	
取組の方向性	


取組名	心のバリアフリーガイドの配布【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	13ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和6年度)	
見通し (令和7年度)	
取組の方向性	


取組名	心のバリアフリー研修の実施【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	14ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和6年度)	
見通し (令和7年度)	
取組の方向性	


取組名	多様な媒体を活用した心のバリアフリーの普及啓発【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	15ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和6年度)	
見通し (令和7年度)	
取組の方向性	


基本施策3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実

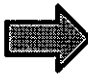
(2) 障がい特性に応じたコミュニケーション手段の利用促進


取組名	意思疎通支援事業の広域派遣
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	市民が札幌市外において手話通訳等の意思疎通を必要とする場合に、他自治体の協力を得て、現地の支援者を派遣する取組を実施します。
昨年度実績 (令和6年度)	3か所に派遣
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持


取組名	区役所等でのコミュニケーション支援機器の配置
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	区役所等に設置したタブレット端末を使用して、遠隔手話通訳や、音声認識アプリケーションによる音声情報の文字化を行います。 また、聴覚障がいのある方とのコミュニケーション促進のため、聴覚障がいのある方の聞き取りを補助するカウンタ型磁気誘導システムを導入していきます。
昨年度実績 (令和6年度)	・遠隔手話通訳や、音声認識アプリケーションによる音声情報の文字化を実施するために、区役所等にタブレット端末を設置 ・聴覚障がいのある人とのコミュニケーション促進のため、聴覚障がいのある人の聞き取りを補助するカウンタ型磁気誘導システムを区役所等に設置
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

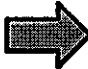
取組名	合理的配慮に関する環境整備に対する支援
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	障がい特性に応じたコミュニケーション手段に関する合理的配慮を提供しやすい環境を整備するため、事業者を支援します。
昨年度実績 (令和6年度)	冊子の点字化や動画に手話通訳をつけることなどにかかる費用の一部を補助 (令和6年度2件)
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持


取組名	コミュニケーション支援者の確保及び養成
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	手話通訳者や要約筆記者などの支援者を養成するための講座等を開催します。また、必要なコミュニケーション支援が行えるよう、支援者の確保に努めます。
昨年度実績 (令和6年度)	手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員、失語症者向け意思疎通支援者養成事業の実施
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持


取組名	子どもの補聴器購入費等助成事業の拡充
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴児の保護者に対し、補聴器購入等の費用を助成します。
昨年度実績 (令和6年度)	購入：43件 修理60件
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	 維持


取組名	視覚での認識が困難な方への支援
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部 教育委員会中央図書館
事業内容	中央図書館と録音図書や点字図書を専門的に取り扱う視聴覚障がい者情報センターが情報を共有するなど、両施設が連携して視覚に障がいのある方への支援を行ってきました。今後も、目で文字を読むことが困難な方に対して、利用される方の障がいの状態に応じた適切なご案内が出来るよう、役立つ情報の発信など、更なる支援を行います。
昨年度実績 (令和6年度)	必要に応じて視聴覚障がい者情報センターの職員へ障がい者対応関係の研修案内等の情報提供を行った。
見通し (令和7年度)	○引き続き視聴覚障がい者情報センターと連携し、今まで以上に必要な方に必要な情報が届くよう更なるPR方法を検討する。 ○サビエ図書館や国立国会図書館みなサーチのPRのためチラシを配架する
取組の方向性	 維持

取組名	読書活動の推進に取り組む人との連携
担当部局	保健福祉局総務部 障がい保健福祉部
事業内容	乳幼児から高齢者、障がいがある方など、誰もが本に親しめる環境を整備することを目的にボランティアと図書館、関連施設との連携を図っていきます。また、そのための講習会や研修会を開催し、ボランティアの資質向上や新たなボランティアの育成に努めます。
昨年度実績 (令和6年度)	<p>【情報センター】</p> <p>●図書・資料の購入実績</p> <p>図書 福祉関係：593冊 福祉関係以外：510冊  資料 福祉関係：22冊 福祉関係以外：0冊  雑誌 福祉関係：207冊 福祉関係以外：23冊  DVD 福祉関係：13冊 福祉関係以外：2冊</p> <p>●貸し人数：8,317人  ●貸し冊数：26,609冊</p>
見通し (令和7年度)	利用者数がコロナ禍から回復傾向にあるため、やや増加する見込み。
取組の方向性	 維持

取組名	特別な支援を要する子どもの読書環境の充実
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部 教育委員会中央図書館
事業内容	図書館利用に困難を伴う子どもたちについては、一人一人に応じた読書活動の支援が求められます。図書館では、個々のニーズに応じた効果的な支援を整備・充実させるため、視聴覚障がい者情報センターなどとの連携を更に推進するとともに、大活字本など様々な障がいに対応した本の収集に努めるなど、サービスの在り方について検討を進めます。
昨年度実績 (令和6年度)	○学校行事で中央図書館へ来館した北海道札幌視覚支援学校の児童が、点字絵本に触れながら物語の世界を楽しんだ。 ○蔵書数（全館）点字絵本80冊、大活字本278冊、布の絵本36冊、デジタル絵本481冊
見通し (令和7年度)	○学校を含めた関係各所と連携し、障がいのある子どもが図書館を利用しやすいよう様々なサービスを検討していく。 ○引き続き、多様な障がいに対応した本の収集に努める。 ○障がいのある子どもたちを支援する図書館サービス充実に向け、伊藤忠記念財団主催の研修「読書のバリアフリーをすすめるために」に図書館員が参加する。
取組の方向性	 維持

取組名	手話相談（コミュニケーション支援）を活用した消費生活相談
担当部局	市民文化局市民生活部
事業内容	聴覚障がいのある人が消費生活相談に訪れた場合に、手話相談（コミュニケーション支援）を利用し手話通訳者を介して相談を行うことで、迅速な対応を図ります。
昨年度実績 (令和6年度)	手話相談（コミュニケーション支援）システムの利用実績：8件
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持


取組名	新たな読書機会の創出
担当部局	教育委員会中央図書館
事業内容	多様な事情により来館時間の確保が困難な方などへのサービスを充実させるため、電子図書館の利用促進に取り組みます。
昨年度実績 (令和6年度)	○視覚障がい者向け利用支援サイト（テキスト版サイト）の活用と音声読み上げ対応本特集の企画・実施により、対応電子書籍の利用促進とアクセス性向上を図った。 ○関係施設への電子図書館のチラシ配架を依頼するなど、障がいのある方への広報を実施した。
見通し (令和7年度)	○障がいのある方や読むことが難しい方への配慮として、音声読み上げ対応書籍やテキスト版サイトの活用を促進し、多様なニーズに応えるコンテンツの充実及び読書環境の整備を進める。 ○引き続き来館困難な利用者への周知に注力し、電子図書館の利便性を的確に伝える広報手段を検討する。
取組の方向性	
	維持

取組名	特別な支援を要する方へのサービスの充実
担当部局	教育委員会中央図書館
事業内容	障がい等により一般的な図書の判読や図書施設の利用に困難を抱える方の読書環境を整備するための支援策等について検討を進め、サービスの充実を図ります。
昨年度実績 (令和6年度)	○蔵書数 大活字本・拡大写本所蔵数 3,801冊、超大型絵本 173冊 ○郵送貸出サービス 郵送貸出登録者 合計110人（高齢者23人、障がい者85人、障がい者（児童）2人） 貸出件数 890件 貸出資料数 合計5,230点（図書4,581冊、雑誌575冊、視聴覚74点）
見通し (令和7年度)	○郵送貸出サービスについては、引き続き円滑なサービス提供を目指す。 ○障がいのある方を支援する図書館サービス充実に向け、日本図書館協会主催の「障害者サービス担当職員養成講座」に図書館員が参加する。
取組の方向性	 維持


取組名	選挙における配慮【再掲】
担当部局	選挙管理委員会事務局
事業内容	18ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和6年度)	
見通し (令和7年度)	
取組の方向性	


基本施策3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実


(3) 障がい者に配慮した市政情報や行政サービスの提供

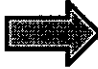
取組名	情報保障に関するハンドブックの作成・活用
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	情報取得やコミュニケーションに関する障がいのある方が参加する会議等における配慮などをまとめたハンドブックを作成し、活用します。
昨年度実績 (令和6年度)	障がいのある方とのコミュニケーションガイドブックの作成
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持


取組名	職員研修の実施【再掲】
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	16ページを御参照ください。
昨年度実績 (令和6年度)	
見通し (令和7年度)	
取組の方向性	


取組名	福祉ガイド等の作成・配布、各種相談窓口の紹介
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	福祉ガイド等を作成・配布し、障がいのある方が利用できる各種サービス等について広く周知を図ります。
昨年度実績 (令和6年度)	各区保健福祉課や市政刊行物コーナーなどを通じて希望者に配布（発行部数21,200部）
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持


取組名	点字・音声による情報提供
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	視覚に障がいのある方のために、広報さっぽろの点字版「点字さっぽろ」、録音版「声のさっぽろ」を発行するなど、市政情報の点字・音声による情報提供の充実に努めます。
昨年度実績 (令和6年度)	・点字さっぽろの発行 ・声のさっぽろ（デージー版）の発行
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	様々な障がいに配慮した情報提供
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	特に、障がい福祉に関するパンフレットやガイドブックなどは、知的障がいのある方などにも分かりやすい表現に心がけ、漢字へのルビ、専門用語等への注釈、二次元コードを付けるなど、読みやすくする工夫に努めます。
昨年度実績 (令和6年度)	障がいのある方のための福祉ガイド、療育手帳をお持ちの方のためのさっぽろ市福祉ガイド及び相談支援事業所ガイドブック等の刊行物について、それぞれ可能な限り各種の障がい特性に配慮した内容とするよう努めた。 また、併せて発達障がいや重症心身障がい児(者)等、特定の障がいを持つ方とその家族等に向けた冊子等を配布するほか、様々な障がいの特性や、障がいに応じた配慮について紹介する「こころのバリアフリーガイド」を配布し、障がいのある方々に対する支援と理解促進を図った。
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	カラーユニバーサルデザインの推進
担当部局	総務局広報部
事業内容	人によって色の感じ方が異なることに配慮し、情報を正しく伝えるための指針として「広報に関する色のガイドライン」を作成し、カラーユニバーサルデザインへの配慮に努めます。また、職員等を対象にカラーユニバーサルデザインを学べる研修を開催するなど、色弱者にも分かりやすい情報提供を促します。
昨年度実績 (令和6年度)	外部講師による入札参加資格者向けのカラーユニバーサルデザインセミナーを開催した。 また、「広報に関する色のガイドライン」を増刷のうえ、セミナーの参加者にも配布しカラーユニバーサルデザインの理解促進を図った。
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持


取組名	障がい配慮したSNSによる市政情報の発信
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	市政情報や行政サービスについて、スマートフォンやパソコンで通話やメッセージのやりとりができるアプリ「LINE」や「X」などのSNSによる広報媒体を活用するなど、障がい配慮した情報発信を行います。
昨年度実績 (令和6年度)	事業やイベントの周知を行う際は、ホームページ上だけの周知だけでなく、「LINE」や「X」などのSNSも積極的に活用した。
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	 維持


取組名	札幌市公式ホームページの管理運営
担当部局	総務局広報部
事業内容	障がいのある方がホームページから情報を得やすいよう、アクセシビリティ(使いやすさ)の更なる向上を図るなど、ホームページ全体の使い勝手の向上に努めます。
昨年度実績 (令和6年度)	令和6年度末に札幌市公式ホームページの一部が、JIS X 8341-3:2016の適合レベルAAに準拠していることを確認した。 また、ホームページ作成に係る操作研修の際、アクセシビリティに関することを重点的に取り扱ったほか、アクセシビリティやユーザビリティの必要性、見やすいホームページの作成に関する研修を別途実施し、実際にホームページ作成にあたる職員らにその重要性やページ作成時の注意点などを周知した。 その他、広報課にて継続的なページチェックを行った。
見通し (令和7年度)	令和7年度末までに、札幌市公式ホームページが適合レベルAA 準拠となることを目指し、アクセシビリティ検証や継続的なページチェックを行う。 また、障がいのある方への配慮の重要性や、その実現手法等について、研修を実施し、引き続き庁内への周知、徹底に努めていく。
取組の方向性	 維持

取組名	住民票のオンライン申請（請求）
担当部局	デジタル戦略推進局スマートシティ推進部
事業内容	札幌市の住民票を、ご自宅にしながら24時間365日（※メンテナンス時を除く。）オンラインで申請（請求）し、郵送で受け取ることができます。
昨年度実績 （令和6年度）	<p>令和6年度の交付件数は下記のとおりです。          なお、令和6年4月1日より住民票に加えて、戸籍謄抄本・戸籍附票・印鑑登録証明書のオンライン申請を開始しております。</p> <p>【令和6年度交付件数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票：115件    ・印鑑登録証明書：15件</li> <li>・戸籍謄本：110件    ・戸籍抄本：40件    ・戸籍附票：34件</li> </ul>
見通し （令和7年度）	令和6年度と同様の取組を実施する予定
取組の方向性	
	維持

基本施策3 情報アクセシビリティの向上・意思疎通支援の充実

(4) 情報通信技術による情報アクセシビリティの向上

取組名	障がいのある方の情報通信に関する支援（障がい者ICTサポートセンター）
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	障がいのある方の情報通信技術の利用機会や活用能力の格差是正を図るための総合的なサービス提供拠点として、「障がい者ICTサポートセンター」を設置し、自立と社会参加を促進することを目的に、ICTに関する利用相談や情報提供、パソコン講習の開催、パソコンボランティアの養成及び派遣を行います。
昨年度実績 (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコンに関する相談件数：126件</li> <li>・パソコンボランティア件数：113件</li> <li>・パソコン講習受講者数：64人</li> </ul>
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組を実施する見通し
取組の方向性	
	維持

取組名	障がい者DXリスキリング事業
担当部局	保健福祉局障がい保健福祉部
事業内容	一般企業に就職後の障がい者が高度なICTスキルを身につけ、DX人材として活躍するためのリスキリング講座を実施します。
昨年度実績 (令和6年度)	リスキリング講座受講者数：46人
見通し (令和7年度)	令和6年度と同様の取組みを実施する見通し
取組の方向性	
	維持